

ユネスコスクールの現状と今後の取組

(平成 29 年 2 月～7 月)

1. 加盟申請について

(1) 加盟承認状況

加盟承認日	平成 29 年 3 月	平成 29 年 4 月	合計(H29.7 現在)
件数	46 校	29 校	1037 校

(2) 新たな加盟申請手続きの制度化

① 手続きの概要

- 加盟希望校は、OTA（Online Tool for ASPnet：ユネスコ本部のユネスコスクールウェブサイト）上で加盟希望を表明の上、原則 1 年間（＝チャレンジ期間）、ASPUivNet 等の助言を得つつ、ユネスコスクールに準じた活動を実施。
- 活動が十分と認められた学校は、チャレンジ期間中の活動報告書を日本ユネスコ国内委員会事務局（文部科学省）に提出。
 - ※ユネスコスクールガイドラインをベースに作成した「加盟希望校 活動内容確認シート」の項目に沿って、ASPUivNet の各担当大学が中心となり判断。
- 日本ユネスコ国内委員会事務局が活動報告書を確認の上、ユネスコ本部へ正式に加盟申請（年 1 回）。
 - ※申請から加盟に至るまでの手続きの詳細は別紙 1 フローチャートのとおり。
- 上記について、全国の教育委員会・知事部局等へ周知（H29.7）。

② 課題

- OTA のシステム上の不具合により様々な障害が起きており、ユネスコ本部に改善要求中。

2. 今後の取組

(1) 短期的な取組

- 加盟申請～承認プロセスの適切な実施と管理
- ユネスコスクール全国大会（H29.12.2 於 福岡県大牟田市）の積極的な活用の検討

(2) 中長期的な検討事項

- ユネスコスクールの活動の質の確保及び向上
(取組例)
 - ・ SDGs や改訂学習指導要領を踏まえた活動の充実
 - ・ 国内外の交流活動の活性化
 - ・ ESD の実践の高度化
 - ・ 人材育成の一層の推進（教職員、ユースなど）
- 国内外における日本のユネスコスクールのビジビリティの向上

(参考) 第9回ユネスコスクール全国大会(持続可能な開発のための教育(E S D)研究大会)概要

○日 時 平成29年12月2日(土) 10時~17時

○主 催 文部科学省、日本ユネスコ国内委員会

○共 催(予定) NPO法人日本持続発展教育推進フォーラム、大牟田市、大牟田市教育委員会
(公財)ユネスコ・アジア文化センター、(公社)日本ユネスコ協会連盟

○会 場 大牟田文化会館(福岡県大牟田市不知火町2-10-2)

○大会テーマ 「我が国を最先端の持続可能な社会にーE S Dのゴールを目指して」

○主な内容(予定)

特別講演、テーマ別ワークショップ・交流研修会、パネルディスカッション、展示など

※12月1日(金)午後、大牟田市内の小・中学校のE S Dの公開授業を予定。

ユネスコスクール加盟方法

教委135-2-1
別紙1

※平成29年7月時点

加盟資格

- 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等高等学校、特別支援学校、高等専門学校、教員養成大学等は、国公私立を問わずユネスコスクールに加盟する資格があります。
- ユネスコの理念に沿った取組を継続的に実施していることが必要です。

加盟校に求められること

- 「ユネスコスクールガイドライン」等を踏まえた各学校の積極的な活動。
(法的拘束・義務などはありません。)
- ユネスコやその関係機関・団体が行う様々な活動への参加。
- 日本ユネスコ国内委員会(文部科学省)への年次報告書の提出。
- ユネスコ本部のユネスコスクールオンラインツールシステム(OTA)を活用し、活動内容の発信や国内外の学校との活発な交流を行うこと。

申請方法

- 加盟申請から、承認までの流れは次ページのとおりです。詳細は、「ユネスコスクール加盟申請の手引き」を参照ください。なお、加盟希望校が、OTAにおいてInterest Formを記入する際はすべて英語での記載が必要です。
- 加盟希望校は、原則1年間、ASPUnevNetの助言を得つつ、ユネスコスクールガイドライン等に沿った活動を実施し、その間の活動報告書(様式有)を日本ユネスコ国内委員会に提出する必要があります。提出後、国内委員会において、報告書により実績を確認し、ユネスコ本部に正式に加盟申請手続を実施することとなります(年1回)。

お問合せ先

ユネスコスクール事務局

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)※注1
〒162-8484 東京都新宿区袋町6(日本出版会館内)
TEL:03-3269-4559 FAX:03-3269-4510
E-mail:webmaster@accu.or.jp

- ユネスコ本部ユネスコスクールオンラインツールシステム(Online Tool for ASPnet; OTA)
<https://aspnet.unesco.org/en-us>
(Expression of Interest 記入画面)
<https://aspnet.unesco.org/en-us/Pages/Request-to-be-a-member.aspx>
- ユネスコスクール公式ウェブサイト
<http://www.unesco-school.mext.go.jp/>

※注1:「平成29年度日本／ユネスコパートナーシップ事業」においてユネスコスクール事務局業務を委託。

申請から加盟まで

※平成29年7月時点

赤字:加盟希望校の主な作業



①市町村立学校※注1
の場合

②都道府県立学校※注1
の場合

③私立学校※注1、
専修学校、各種学校
の場合

④国立学校※注1、
左記以外の学校
教員養成大学等
の場合

加盟希望校は、ユネスコスクール事務局 (ACCU) のユネスコスクールウェブサイト上の
加盟希望フォーム (日本語) に必要事項を記入。

ユネスコスクール事務局から確認の連絡を受けた学校は、所管の教育委員会等※注2に、ユネスコスクール加盟に向けて申請手続きを進める旨連絡の上、ユネスコ本部のユネスコスクールオンラインツールシステム (OTA) 上のExpression of Interest (英語) を記入し提出。ユネスコ本部から受付完了のEメールを受信したら、ユネスコスクール事務局へ連絡。

- ① Expression of Interestの情報をもとに、ユネスコスクール事務局がASPUivNet加盟大学から担当大学を決定。担当大学を加盟希望校へ紹介し、「チャレンジ期間」 (=原則1年間) 開始。
- ② 加盟希望校は、チャレンジ期間中、担当大学等の指導助言を得つつ、活動報告書及び確認シート (別紙) を意識して活動を行う。
- ③ 加盟希望校は、3月中旬を目途に、確認シートに記載の確認資料を担当大学へ提出
- ④ 担当大学は、確認資料等に基づき、確認シートに沿って、チャレンジ期間終了の可否を判断。可の場合は、担当大学が活動報告書に推薦コメントを記入し、事務局から加盟希望校へ送付。
- ⑤ 加盟希望校は、活動報告書を完成し、以下のとおり提出。
 - 活動報告書 (原本) → 所管の教育委員会等へ提出※注3。
 - 活動報告書 / 確認シート / 担当大学に提出した確認資料のコピー → ユネスコスクール事務局へ提出。

市町村教育委員会へ提出※注4

都道府県教育委員会※注4へ提出

都道府県知事部局※注4へ提出

日本ユネスコ国内委員会 (文部科学省) へ活動報告書を提出 (6月末締切) ※注5

日本ユネスコ国内委員会からユネスコ本部に加盟申請※注6

ユネスコ本部の審査を経て、ユネスコ本部から日本ユネスコ国内委員会宛てに
加盟承認書を送付

日本ユネスコ国内委員会から所管の教育委員会等へ加盟承認書を送付。教育委員会等から各学校へ加盟承認書を送付。

日本ユネスコ国内委員会から各学校へ加盟承認書を送付

前ページの注記事項一覧

注1:

- 学校＝幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校を指します。

注2:

- 「教育委員会等」には知事部局も含まれます。所管の教育委員会等とは、原則として活動報告書の最初の提出先となります。(例:①市町村立学校の場合は市町村教育委員会。)

注3:

- 日本ユネスコ国内委員会(文部科学省)への提出締切(6月末)の都合上、活動報告書の時点は5月1日とします。加盟希望校は、締切に間に合うよう余裕を持って所管の教育委員会等へ提出してください。

注4:

- 政令指定都市の場合は、加盟希望校→政令指定都市教育委員会等→日本ユネスコ国内委員会(文部科学省)の順に提出。

注5:

- チャレンジ期間の活動内容を踏まえて正式申請の手続を取ることとなるため、教育委員会等を通じて日本ユネスコ国内委員会へ提出された後、必要に応じて、資料の追加提出・加筆・修正・再提出が求められる場合があります。

注6:

- 毎年8～9月めどにユネスコ本部へ正式加盟承認手続を実施しますが、ユネスコ本部での手続きに半年以上かかることがあります。
- ユネスコ本部の指示により、正式申請にかかる必要書類(英文)が今後追加される可能性がありますので御了承ください。